

平成 19 年 5 月 18 日

各 位

東京都中野区中央5丁目38番16号  
日本エス・エイチ・エル株式会社  
代表取締役社長 清水佑三  
(コード番号：4327)

問合せ先：常務取締役 中村直浩  
TEL：03-5385-8781（代表）

## ライセンス契約の更新に関するお知らせ

平成 19 年 5 月 18 日付で、当社と SHL Group Limited 及び SHL (UK) Limited との間で、ライセンス契約が更新されましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1 新ライセンス契約の概要

当社は、SHL Group Limited 及び SHL (UK) Limited との間で締結されていたプロダクト、商標及びノウハウ等に関するライセンス契約を更新し、新たな契約を締結いたしました。

新契約が旧契約と異なる点は、契約期間が平成 19 年 3 月 31 日から 5 年間（従来は 3 年間）となったこと、SHL Group Limited が当社の間接的株主でなくなったこと（注 1）に伴う新たな項目（注 2）が追加されたこととあります。また、ロイヤルティの料率に関しましては、SHL Group Limited が運用管理する多言語 Web ツールを除く既存のプロダクト、サービスに対して従来料率を適用することとなっています。その結果、実質的なロイヤルティ料率は今後 5 年間据え置かれることとなります。

（注 1）本日付で当社が別途プレスリリースしている「主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

（注 2）SHL Group Limited が許容できない企業等が、当社株式の 3 分の 1 以上を保有した場合、または当社の事業の全部もしくは一部が他社に譲渡されるような場合は、SHL Group Limited に当ライセンス契約の解除権が生じる。

#### 2 今後の見通し

本契約の締結による当社グループの連結業績に与える影響は軽微であるため、平成 19 年 5 月 1 日に発表した平成 19 年 9 月期の連結業績見通しの修正はございません。

以 上